

## 第3章 運営計画

### 1 基本的な考え方

皇族殿下の御臨席を仰ぎ、大臣等要人及び県内外からの参加者等約3,000人が集う大会であるため、次の点に十分配慮した運営を行う。

- (1) 参加者の安全性を最優先にした運営（施設、防災、環境衛生、医療救護）を行う。
- (2) 事故の未然防止に加え、不測の事態に対し迅速かつ正確な対応ができる体制をとる。
- (3) 高齢者や身障者に対して配慮の行き届いたきめ細かい運営を行う。
- (4) 合理的な体制の確立により、安全かつ円滑な運営を行う。
- (5) 来場者に対し、わかりやすく親切な接遇を行う。
- (6) 自然環境に優しく、清潔で快適な会場づくりを行う。

#### 【運営体制】

- (1) 大会の円滑かつ効率的な運営を行うため、第32回全国育樹祭愛媛県実行委員会の下に「第32回全国育樹祭愛媛県実施本部」を設置する。
- (2) 荒天時におけるお手入れ行事の対応を決定するため、必要に応じて「お手入れ行事判定会議」を開催する。
- (3) ボランティア等との協働による県民参加型の運営を行う。

#### 【参加者の誘導】

- (1) 参加者の誘導は基本的にバス単位とし、輸送本部を設置し、計画的なバス輸送を行う。
- (2) 参加者輸送バスには添乗員を配置し、車内での説明や会場所定座席までの誘導案内を行う。
- (3) 各駐車場入口周辺には誘導整理員を配置し、歩行者と車両の安全管理を行う。
- (4) 高齢者・身障者の移動介助体制を整える。

#### 【防災体制】

火災・事故等の非常事態に迅速かつ適切に対応するため、警備本部、消防本部を設置し、警察・消防等関係機関との緊密な連絡、協力体制を確立し、参加者の安全確保に努める。

#### 【環境衛生対策】

会場内にゴミ集積所を設置し、適宜係員による巡回清掃を行い、快適な環境保全と会場美化に努める。また、弁当配付所、おもてなし広場等での飲食物の取り扱いに関しては、管理指導を徹底させ、衛生対策に努める。

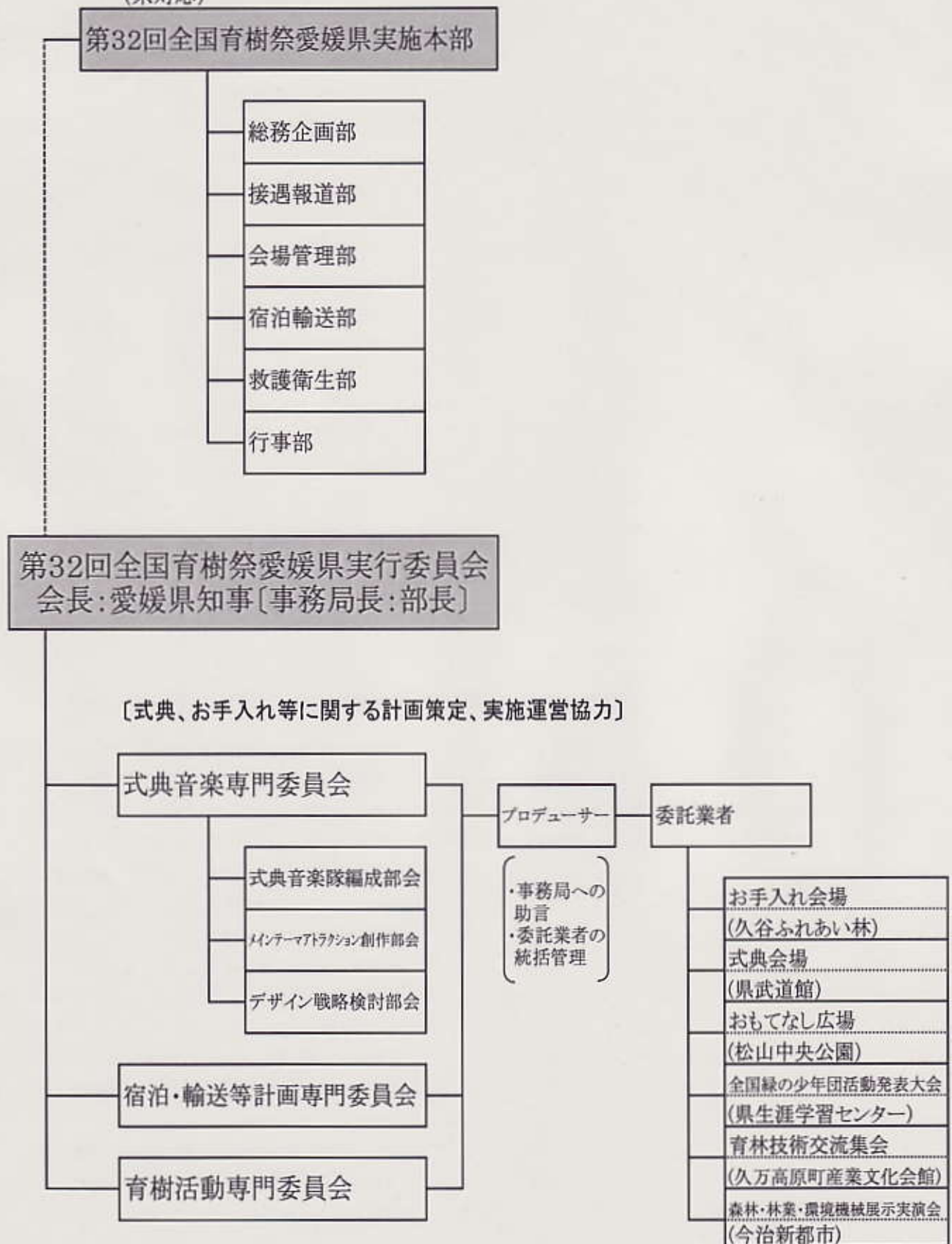
#### 【医療・救護対策】

傷病者に適切に対処するため、医師や看護師の常駐する救護所を設置し、応急処置、加療にあたりとともに、必要な場合には、外部の医療機関へ搬送できる体制をとる。

## 2 実施体制図

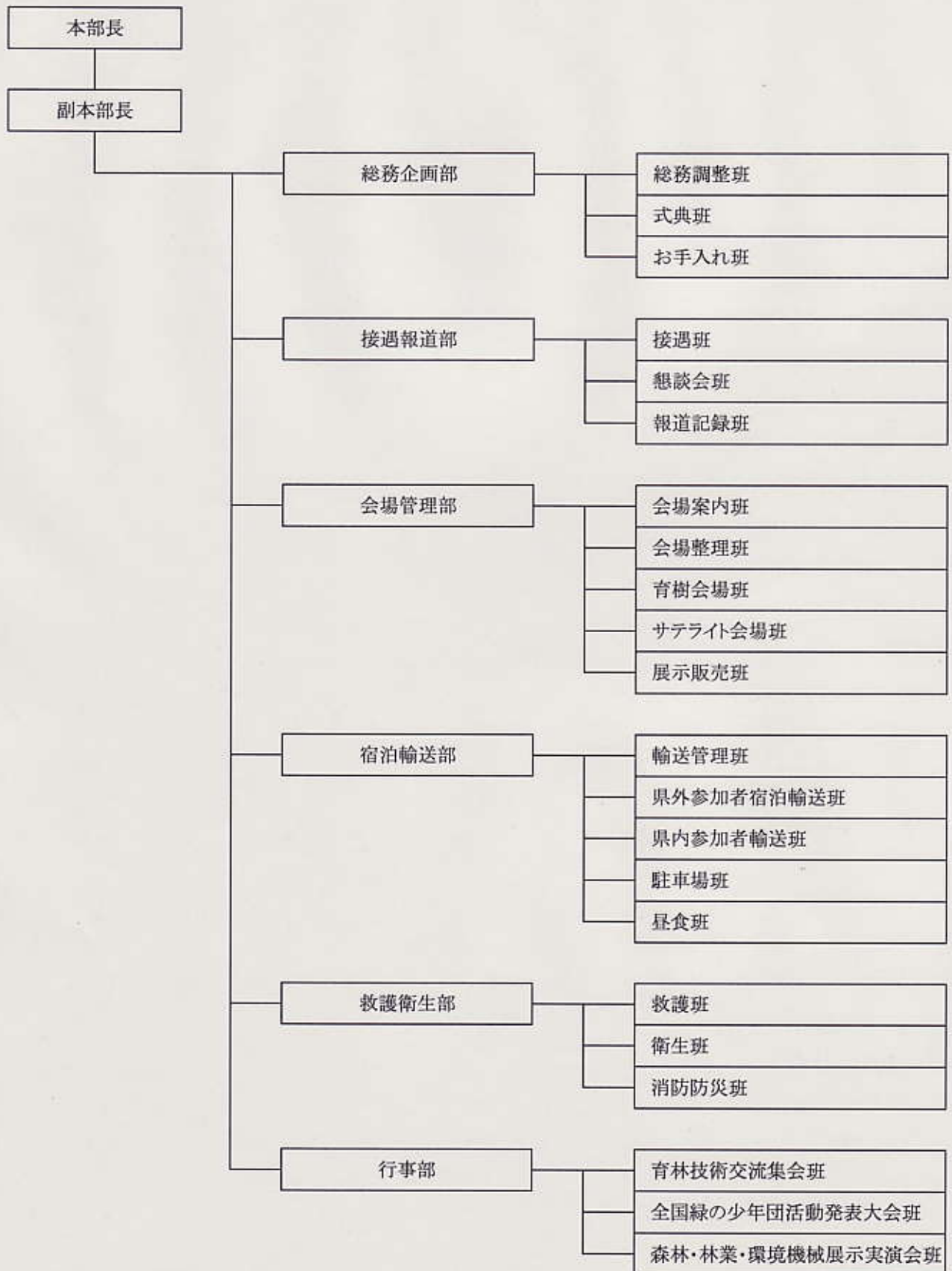
〔式典、お手入れ等に関する実施及び運営〕

(県対応)



### 3 実施本部組織図

#### 第32回全国育樹祭愛媛県実施本部組織図



## 4 実施本部事務分掌表

### 第32回全国育樹祭愛媛県実施本部事務分掌表

部	班	分掌事務
総務企画部	総務調整班	1 実施本部の総括
		2 全国育樹祭全体の進行管理に関する事
		3 緊急対策及び他の部に属さないこと
	式典班	1 式典の進行管理に関する事
		2 表彰・登壇者に関する事
		3 式典音楽隊の行動管理に関する事
		4 出演者の行動管理に関する事
		5 緑の少年団の行動管理に関する事
		6 出演用具の管理に関する事
	お手入れ班	1 お手入れ行事の進行管理に関する事
		2 お手入れ会場の受付及び案内に関する事
		3 お手入れ用具に関する事
4 式典前日の育樹作業の準備、指導、補助及び誘導に関する事		
5 お手入れ会場の安全対策、清掃及び飾花管理に関する事		
6 お手入れ会場の駐車場における車両誘導及び車両整理に関する事		
接遇報道部	接遇班	1 特別参加者の接伴に関する事
	懇談会班	1 懇談会の受付、案内及び進行管理に関する事
		2 懇談会会場の駐車場における車両誘導及び車両整理に関する事
	報道記録班	1 報道関係者の受付、誘導及び調整に関する事
2 記録用写真の撮影に関する事		
会場管理部	会場案内班	1 式典会場の受付及び案内に関する事
	会場整理班	1 式典会場の安全対策及び会場内外の整理に関する事
		2 式典会場の清掃及び飾花管理に関する事
	育樹会場班	1 式典当日の育樹作業の準備、指導、補助及び誘導に関する事
	サテライト会場班	1 サテライト会場の進行管理に関する事
		2 東予サテライト会場の準備、運営に関する事
		3 南予サテライト会場の準備、運営に関する事
展示販売班	1 おもてなし広場の管理及び運営に関する事	
2 出展者の受付及び出展物の確認に関する事		
宿泊輸送部	輸送管理班	1 輸送バス、公用車、タクシー等の運行管理に関する事
	県外参加者宿泊輸送班	1 中央及び県外参加者の宿泊受付・案内及び資料の配布等に関する事
		2 中央及び県外参加者の輸送バス添乗及び案内誘導に関する事
	県内参加者輸送班	1 県内参加者の受付、輸送バス添乗及び案内誘導に関する事
		2 出演者の輸送バス添乗及び案内誘導に関する事
		3 実施本部員等の輸送バス添乗に関する事
駐車場班	1 式典会場の駐車場における車両誘導及び車両整理に関する事	
昼食班	1 昼食の配布に関する事	
救護衛生部	救護班	1 救護所の設置運営及び急病人の救護に関する事
	衛生班	1 食品衛生及び環境衛生に関する事
	消防防災班	1 火災予防・防災対策に関する事
2 傷病人の搬送に関する事		
行事事務部	育樹技術交流集会班	1 育樹技術交流集会の運営に関する事
	全国緑の少年団活動発表大会班	1 全国緑の少年団活動発表大会の運営に関する事
		2 全国緑の少年団交歓集会の運営に関する事
森林・林業・環境機械展示実演会班	1 森林・林業・環境機械展示実演会の運営に関する事	

## 5 来場者に対するサービス

### (1) 基本的な考え方

全国育樹祭は、県内外から多数の参加者を迎えて開催することから、来場者の利便性、安全性等に配慮したサービスを行う。

### (2) 総合案内

- ① 式典会場に総合案内所を設置し、会場内の施設案内をはじめ、育樹祭に関するすべての案内業務を行う。
- ② 遺失物・拾得物は、総合案内所において取扱う。
- ③ 迷入は、総合案内所において対応し、関係者の早期発見に努める。
- ④ 場内放送は、必要に応じて司会席または大会本部において行う。

### (3) 救 護

式典会場及びお手入れ会場に救護所を設け、傷病人の初期対応を行うとともに、救急病院との連携による来場者の救護に努める。

### (4) 接 遇

- ① 式典会場及びお手入れ会場に湯茶接待所を設け、来場者サービスに努める。
- ② 参加者及び大会関係者に配付する弁当は、食中毒防止の観点からも十分な衛生管理に努める。

### (5) 輸 送

- ① バス単位の行動が基本となることから、添乗員が誘導するとともに、判別しやすいように号車表示サインで確実に誘導する。
- ② 徒歩による移動が困難な高齢者や身障者に対するサポート体制を整える。

### (6) その他

- ① 式典会場及びお手入れ会場に仮設トイレを設け、定期的な巡回清掃など快適な環境の提供に努める。
- ② 式典会場内に宅配等の窓口を設け、来場者への宅配等のサービスに努める。

## 6 警備防災対策

### (1) 基本的な考え方

全国育樹祭の開催に当たり、火災その他の災害を未然に防止するとともに、地震等非常の場合における措置について万全を期すため、関係機関・団体等の協力を得て、安全かつ円滑な大会運営を図る。

### (2) 警備対策

- ① 式典会場及びお手入れ会場並びに両会場周辺に警備員及び実施本部員を配置し、車両や来場者の整理・誘導を行うとともに、事故及び犯罪発生の防止に努める。
- ② 事故発生時の大会本部への連絡、避難誘導及び緊急車両の出動に伴う交通整理、誘導を行う。
- ③ 式典会場及びお手入れ会場における禁止事項を別に定め、県警察本部との連携のもと、安全な大会運営に努める。

### (3) 消防防災対策

- ① お手入れ会場には、消火器を設置し、火災等の予防を徹底する。
- ② 式典会場及びお手入れ会場には、消防車両を配置し、万一の火災または災害発生時に速やかに対応できる体制を整備する。

## 7 環境衛生対策

### (1) 基本的な考え方

参加者全員に安全かつ快適に過ごしてもらうために、食品衛生、環境衛生及び防疫対策について 関係機関と協議を行い、衛生対策に万全を期すとともに、式典会場においては廃棄物の発生を極力抑制する。

### (2) 式典会場内の食品衛生対策

- ① 保健所の指導に沿った事前食品衛生教育を行い衛生管理意識の徹底を図る。
- ② 弁当配付所及び湯茶接待所の担当責任者を明確にし、食品衛生管理体制を確立する。
- ③ 参加者等に配付する弁当は、保冷設備を持つ弁当搬入車を使用し、配付時間までの保冷保管を実施する。
- ④ おもてなし広場における各食品取扱出店業者・団体については、食品衛生責任者を置くことを義務づけるとともに、全従業員に衛生管理を徹底させるよう指導する。

### (3) 宿泊施設対策

参加者及び大会関係者の宿泊施設においても、事前の食品衛生指導を行い、食品衛生管理を徹底させる。

### (4) 衛生対策

- ① 廃棄物の集積が予想されるおもてなし広場周辺には清掃スタッフを配備する。
- ② 式典会場内にゴミ集積所を設置するとともに、係員による適宜巡回清掃を行い、快適な環境づくりに努める。
- ③ トイレについても、巡回清掃及び確認を行い、清潔で使いやすい環境づくりを心がける。
- ④ 式典会場及びお手入れ会場内施設は、極力レンタル品を使用し、撤去後の産業廃棄物量の削減に努める。

## 8 医療・救護対策

### (1) 基本的な考え方

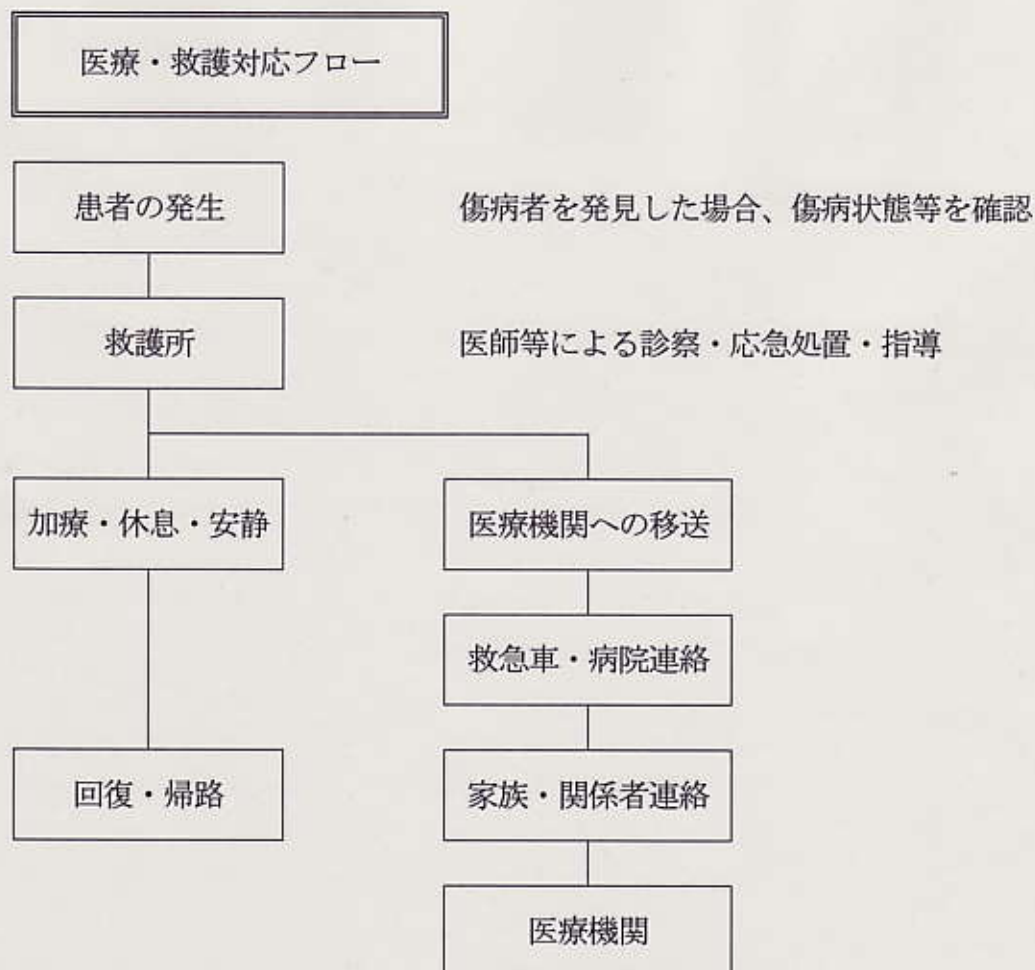
参加者の傷病等の発生に備えるため、医療・救護体制を整備する。

### (2) 医療・救護対策

- ① 式典会場及びお手入れ会場内に救護所を設置し、傷病者の医療・救護にあたる。
- ② 救護所には、医師・看護師及び傷病者の加療に必要な医薬品・医療器具を配置する。
- ③ 地元消防本部の協力を得て、救急隊及び救急車両を式典会場及びお手入れ会場に待機させ、医師の要請に基づき傷病者を病院まで移送する。
- ④ 傷病者移送先の病院については、あらかじめ地元医療機関に対し協力依頼を行う。

### (3) 傷病者発生時の対応

傷病者発生時における迅速かつ適切な加療に努めるため、医療・救護対応フローを計画する。





## 9 宿泊・輸送等対策

### (1) 宿泊計画

中央・県外から参加する招待者の宿泊施設を確保する。

日 程	参加者区分	人数	宿泊地	備 考
10月24日（金）	中央参加者 県外参加者	200	松山市内	お手入れ行事参加者 （前泊希望者）
	県外参加者	100	松山市内	併催行事参加者 （前泊希望者）
10月25日（土）	中央参加者	200	松山市内	式典参加者 （前泊）
	県外参加者	400	松山市内	
		100	久万高原町内	
10月26日（日）	県外参加者	100	松山市または 他市町	視察コース参加者

### (2) 輸送計画

参加者の輸送は主に貸切バスで計画的に行い、車内での説明や会場内の誘導を行う。

日 程 行事名	参加者区分	人数	輸送手段	台数
	経 路			
9月13日（土） 式典リハーサル	リハーサル参加者	500	大型バス	15
	地域集合場所 → 県武道館 → 地域集合場所			
9月28日（日） 総合リハーサル	リハーサル参加者	800	大型バス	25
	地域集合場所 → 県武道館（久谷ふれあい林） → 地域集合場所			
10月25日（土） 前日リハーサル	リハーサル参加者	800	大型バス	25
	地域集合場所 → 県武道館 → 地域集合場所			
10月25日（土） お手入れ行事	V I P	30	ハイヤー	30
	中央・県外参加者	170	大型バス	5
	松山空港 → 久谷ふれあい林 → 宿泊場所、懇談会会場			
	県内参加者	200	大型バス	6
松山市内・砥部町総合公園 → 久谷ふれあい林 → 松山市内・砥部町総合公園				

日程 行事名	参加者区分	人数	輸送手段	台数
	経路			
10月25日(土) 全国緑の少年団 活動発表大会	県内参加者	400	大型バス	12
	地域集合場所 → 生涯学習センター			
	県外参加者	100	大型バス	3
	松山空港・JR松山駅 → 生涯学習センター			
10月25日(土) 育林技術交流集会	県内参加者	400	大型バス	11
	地域集合場所 → 久万高原町産業文化会館 → 地域集合場所			
	県外参加者	100	大型バス	3
	松山空港・JR松山駅 → 久万高原町産業文化会館 → 宿泊場所			
10月26日(日)  式典	VIP	30	ハイヤー	30
	中央・県外参加者	170	大型バス	5
	宿泊場所 → 県武道館 → 松山空港・JR松山駅			
	県外参加者(育樹活動)	500	大型バス	15
	宿泊場所 → 久谷ふれあい林 → 県武道館 → 松山空港・JR松山駅			
	(視察コース参加者)	(100)	大型バス	4
	県武道館 → 視察コース			
	県内参加者	1,500	大型バス	43
	地域集合場所 → 県武道館 → 地域集合場所			
	県内参加者(緑の少年団)	400	大型バス	12
	宿泊場所・地域集合場所 → 県武道館 → 地域集合場所			
	協力員・式典音楽隊	400	大型バス	12
地域集合場所 → 県武道館 → 地域集合場所				
10月26日(日)～ 10月27日(月) 森林・林業・環境 機械展示実演会	県内外参加者	5,000	シャトルバス	1
	JR今治駅 → 今治新都市 → JR今治駅			
	児童・生徒等見学者	1,000	大型バス	4
	各学校等 → 今治新都市 → 各学校等			

### (3) 視察計画

視察コースの内容は、愛媛県の自然や文化・歴史を紹介するとともに観光名所、食文化等の特色をできるだけ活かすものとする。

なお、視察計画の詳細は、宿泊・輸送等業務を担当する旅行業者が別途企画する。

### (4) 弁当配布計画

衛生面に最大限注意し、栄養・分量等を考慮した季節感のある内容で、愛媛の特産物を盛り込んだ弁当を参加者の昼食として用意する。

参加者等に配付する弁当の製造業者の選定に当たっては、食品衛生管理の徹底されている業者を選定するとともに、メニューについても、食材・調理法など食中毒の防止を図るうえで、事前に十分な検討を行う。

- ① 式典・総合・前日リハーサルの昼食
- ② 式典当日の昼食
- ③ 併催行事等の昼食

### (5) 名簿管理・案内状作成計画

中央・県内外参加者の出欠状況等について、名簿管理システム等の利用により効率的に管理し、案内状等の作成・発送を行う。

### (6) 参加者誘導計画

皇族殿下をはじめ県内外からの参加者をお迎えするにあたり、安全性を確保し、各会場へのスムーズな入退場ができるように、円滑な参加者誘導の実施を行う。

## 10 広報・PR計画

### (1) 基本的な考え方

第32回全国育樹祭開催へ向けた気運の醸成を図るとともに「森林と共生する文化」を全国へ向けて発信するため、各種広報・PR活動を幅広く展開する。

### (2) 広報・PR計画の概要

- ① 育樹祭に関する各種情報を、ホームページや県・市町の広報誌、地元マスメディア等を通じて定期的に公開し、開催まで継続的な情報発信を行うことにより開催へ向けた気運を醸成する。  
○第32回全国育樹祭ホームページ  
<http://www.pref.ehime.jp/h35780/ikujusai/index.html>
- ② 県民が直接「森林づくり」に参加できる記念行事や地域育樹活動等の開催を広く周知するとともに、開催状況等を県政広報番組等で紹介することにより「県民参加の森林づくり」の重要性と「県民手作り」での育樹祭の開催についての理解を深める。
- ③ 県・市町、関係機関・団体はもとより、大会実行委員会委員や地元マスメディア、更には協賛企業等にもご協力をいただくなどして育樹祭開催の趣旨等を県民各界各層に広く浸透させる。
- ④ 大会キャラクター『E～もりくん』を活用したバッジやタオル、軍手などを制作し、記念行事や地域育樹活動で配布することによりPRを実施する。
- ⑤ 森林・林業分野以外のイベントに、『E～もりくん』の着ぐるみの派遣、育樹祭のチラシやPRグッズの配布を行い、広報分野の拡大を図ることとする。
- ⑥ 大会イメージソング「愛媛の歌」を各種イベント等でBGM等に使用するなどして普及を図るとともにPRの一助と成す。
- ⑦ 育樹祭関連行事に伴う交通規制等が必要な場合は、事前及び当日に各種の広告媒体により「交通規制情報」等の広報を実施し、交通規制による交通渋滞の緩和を図る。

### (3) 共通ロゴタイプ

ポスターやチラシ・パンフレット、各種配布物やPRグッズ等に使用する「全国育樹祭」のロゴタイプを統一することによりPR効果を高めるとともに、各種団体や協賛企業等が使用する際の利便性を図ることとする。

第32回 全国育樹祭2008

## ロゴタイプ E~もりくんを使用した組み合わせ

印刷物等の制作において、原則として次のデザイン構成を守ってください。  
事前に承諾を得ず、色指定や構成を変更しないでください。

### ●基本組み合わせ（横組仕様）



※「育てよう緑あふれる日本の未来」のコピーはロゴとセットして使う場合と、そうでない場合があります。

### ●キャラクターをメインにした組み合わせ

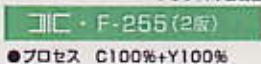


### ●縦組仕様



ロゴ指定色 (DIC指定の場合)

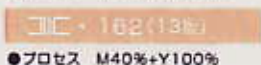
フランスの緑色色



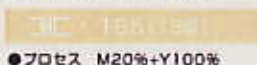
●プロセス C100%+Y100%



●プロセス C60%+Y100%



●プロセス M40%+Y100%



●プロセス M20%+Y100%



●K100%

第32回 全国育樹祭2008

ロゴタイプ E~もりくんを使用しない組み合わせ

印刷物等の制作において、原則として次のデザイン構成を守ってください。  
事前に承諾を得ず、色指定や構成を変更しないでください。

●基本組み合わせ（横組仕様）

育てよう 緑あふれる 日本の未来



※「育てよう緑あふれる日本の未来」のコピーはロゴとセットして使う場合と、そうでない場合があります。

●1色仕様印刷（アミ 60%・30%）

育てよう 緑あふれる 日本の未来



●スタンプ・焼き印等での使用

育てよう 緑あふれる 日本の未来



●縦組仕様



ロゴ指定色（DIC指定の場合）

フランスの色紙色

● DIC・F-255(2版)

● プロセス C100%+Y100%

● DIC・171(13版)

● プロセス C60%+Y100%

● DIC・162(13版)

● プロセス M40%+Y100%

● DIC・105(13版)

● プロセス M20%+Y100%

● B L

● K100%

#### (4) 各種イベントによる広報・PR

##### 【イベント】

「愛媛県植樹祭」

平成20年5月10日(土) 久谷ふれあい林

##### 【関連イベント】

「全国育樹祭記念行事」「地域育樹活動」

会 場：県内各地

期 間：平成19年8月～平成20年10月

内 容：県・市町や森林組合、森林ボランティア等が実施する森林・林業に関する行事。

#### (5) 開催記録及び事後広報

育樹祭の開催結果を記録・保存するため、記録誌及び記録映像(DVD)を制作し、育樹祭閉会後の事後広報をかねて関係先へ配布する。